

——会 告——

平成19年 9 月10日

評 議 員 選 挙 (1)

—選挙権及び被選挙権有資格者名簿—

日本核医学技術学会 選挙管理委員会

会則ならびに役員選出規程に基づき、平成20年度役員選挙を実施いたします。

評議員選挙は平成20年 1 月に行われますが、これに先立ち会則第12条第 3 項ならびに役員選出規程第25条第 1 項・第26・27条により、評議員選挙の選挙権及び被選挙権有資格者を公表いたします。

有資格者は平成17年12月末日までに入会し、平成18年度会費を平成19年10月末日までに完納した会員ですが、本名簿は平成19年 7 月15日完納者で作成してあります。

記載漏れ、その他お気付きの点、ご不審の点ございましたら平成19年10月末日までに選挙管理委員会（事務局内）までご連絡ください。

◎会費未納の方は早急にお手続き下さい。